

「大阪ヘルスケアパビリオンバックヤード棟事務用複合機による複写等の単価契約」

【質問内容に対する回答】

No.	項目（該当箇所）		質問事項	質問内容	回答
	書類名称	頁			
1	単価契約仕様書	3	データ消去について	データには大事な情報が入っていると思いますが、使用后、現地でデータの消去を行う必要はありませんでしょうか。	契約満了後、ハードディスクにデータが残っている場合は、これを完全に消去し、その手法及び実施を発注者担当者に報告していただきます。消去作業の場所は、可能な限り当法人職員の立ち合いのもと現地で行っていただきますが、必ずしもこれに限らず、現地外のデータ消去事業者の施設等で消去していただくことも可能です。